

臨床スピリチュアルケア師の資格取得を志望する方へ

- 「臨床スピリチュアルケア師」は、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する資格です。
- 臨床スピリチュアルケア師の資格審査を受けるためには、学会が求める「基礎領域」「専門領域 A」「専門領域 B」の科目の単位修得が必要です。
詳細は、当会ホームページのお知らせ欄の「臨床スピリチュアルケア師の資格取得を志望する方へのご案内」をご覧ください。
- 「スピリチュアルケア専門講座」は下記の通り、学会人材養成プログラム教育課程の中の「専門領域 A」の科目に充当します。
- 当会科目コード「A1」から「A6」の内の4科目（スピリチュアリティ論）と「A7」「A8」「A9」「A10」の4科目（スピリチュアルケア論）と合わせて8科目（48時間）が必修科目です。

人材養成プログラム教育課程表（一般社団法人日本スピリチュアルケア学会）

科目名	単位	時間	形態	当会 科目コード
スピリチュアリティ論				
宗教とスピリチュアリティ	1	6	講義	A1
臨床哲学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A2
現代社会とスピリチュアリティ	1	6	講義	A3
保健医療とスピリチュアリティ	1	6	講義	A4
精神医学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A5
臨床心理学とスピリチュアリティ	1	6	講義	A6
スピリチュアルケア論				
スピリチュアルケア原論	1	6	講義	A7
対人援助論 1	1	6	講義・演習	A8
対人援助論 2	1	6	講義・演習	A9
対人援助論 3	1	6	講義・演習	A10

不明な点はNPO法人スピリチュアルケア研究会ちば事務局へお問い合わせください。